おしらせ版 information

日＝日時　場＝会場
内＝内容　人＝対象・定員
¥＝参加費（記載のないものは無料）
申＝申し込み（記載のないものは当日直接会場へ）
問＝問い合わせ

お知らせ

行政書士無料相談会

日５月11日（水）、６月８日（水）午後２時～４時※各回１時間
場豊栄図書館
内遺言・相続・エンディングノート・成年後見制度に関する相談
人各日先着２組
申電話で同館（☎387-1123）

（仮称）新潟市海辺の森風力発電事業環境影響評価書を縦覧

日５月２日（月）～６月１日（水）
場産業振興課、南浜連絡所、環境政策課
内海辺の森で計画している風力発電事業について、騒音や景観など周囲の環境に与える影響の調査結果・評価の最終版を公開
問HSE株式会社（☎0294-55-7808）

福祉サービスに関する苦情相談窓口

福祉サービスに関する苦情について、事業者と話し合っても解決しない時や、話しにくい場合は、新潟県福祉サービス運営適正化委員会に相談ください。委員会が解決のための支援をします。
※相談は無料で、秘密は守られます
問新潟県福祉サービス運営適正化委員会（☎281-5609）

催し・募集

ご近所だんぎ「健康は笑いから」

日５月12日（木）午後１時半～２時半
場豊栄地区公民館
話題提供　緑元多吉さん、満席亭.comさん
持ち物　マスク、飲み物
※手話通訳が必要な人は、申し込み時に伝えてください
申５月11日（水）午後４時までに電話で同館（☎387-2014、第１日曜休館）

キネマ松浜劇場「シェーン」

日５月19日（木）午後１時半～３時半
場北地区公民館
人先着32人
申５月６日（金）午前10時から電話で同館（☎387-1761）

くらしのもんだいカフェ～脱炭素社会実現に向けたライフスタイルとは～

日５月27日（金）午前10時～正午
場豊栄地区公民館
内気候変動の現状と将来予測
講師　市環境政策課職員
人先着25人
¥100円
申電話で新日本婦人の会豊栄支部　松井（☎386-2666）

北区子育て応援事業 親子の絆づくりプログラム「赤ちゃんがきた！」

日６月８日～29日（水曜、全４回）午後１時半～３時半
場早通児童センター
人令和４年１月～３月生まれの第１子と母親先着10組
申電話で豊栄児童センター（☎384-1520）

豊栄児童センター　ぴよぴよタイム

日５月９日（月）午前10時半～同45分
人６カ月～１歳の乳児の親子
問同センター（☎384-1520）

スポーツ

始めよう！ウオーキングで健康づくり

日５月31日（火）午前９時半～11時半
場豊栄総合体育館
人40歳以上で運動習慣のない人、自分のウオーキングを見直したい人（医師から運動制限のある人を除く）先着15人
申電話で健康福祉課健康増進係（☎387-1340）

チョイトレ　身体のゆがみを整えるセルフマッサージ　～肩・肩甲骨編～

日５月21日（土）午後２時～３時20分
場豊栄総合体育館
内肩・肩甲骨まわりを中心にテニスボールやストレッチポールなどを使ったマッサージ
人先着12人
¥500円
申電話または直接ハピスカとよさか（☎386-7522、祝日を除く月曜休み）

図書館

豊栄図書館（☎387-1123）
毎週金曜、第１水曜休館

赤ちゃんタイム
毎週水・土曜日　10：00～12：00

おはなしのじかん	対象
毎週土曜日 10：30～10：50	０～２歳児と保護者
第４土曜日 14：00～14：30	幼児から
毎週日曜日 10：30～11：00	幼児から
第４日曜日 14：00～14：30	幼児から

松浜図書館（☎387-1771）
毎週月曜、第１水曜、祝日休館

赤ちゃんタイム
毎週木曜日　10：00～13：00

おはなしのじかん（予約制）	対象
毎週木曜日 11：00～11：30（一組10分程度）	０～２歳児と保護者
第２土曜日 11：00～11：30	乳幼児から

親子でわくわくプール教室

日５月29日、６月12日（日）午前９時～10時
場遊水館
人満１歳から３歳児と保護者先着15組30人
¥１回500円（入館料別途）
申５月４日（祝）から窓口・電話で同館（☎384-1211、月曜休館）

オニバスマンとござはなちゃん

No.94　By You

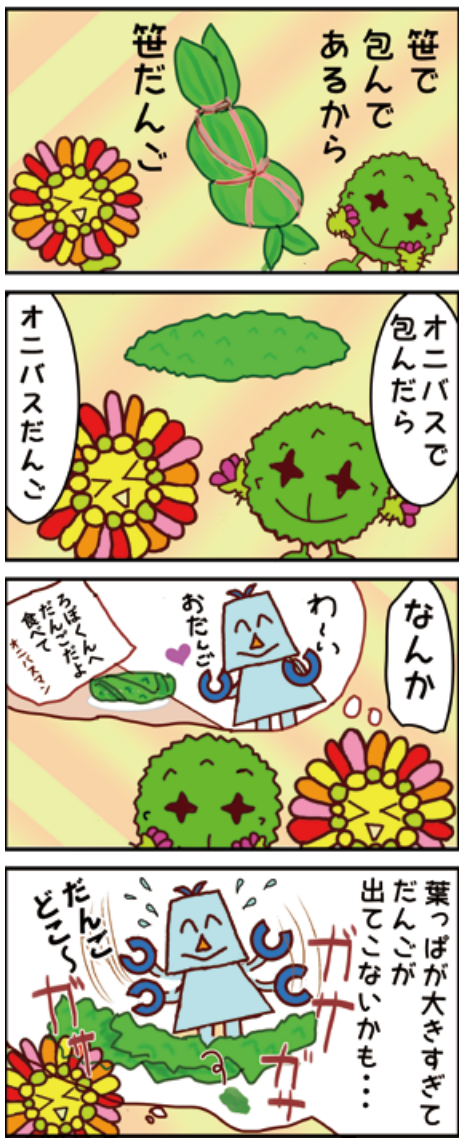

東北電力ネットワーク（株）新潟電力センターが寄贈 道路照明灯を新たに設置

島見町の地内に、４月12日（火）、１基の発光ダイオード（LED）道路照明灯を取り付けました。
これは、東北電力ネットワーク㈱新潟電力センターから寄贈されたものです。同社は社会貢献活動の一環として、昭和40年から本県と東北６県の自治体へ寄贈を続けています。
照明設置により周辺が明るくなり、より安全に通行することができるようになりました。

野焼きは法律で禁止されています

一般家庭や事務所、畑などから出るごみを野外で焼却することは**法律で禁止されています。**
また、法令で定められた構造基準を満たさない焼却炉も使用できません。
庭先や空き地、海岸などで廃棄物を焼却すると煙や悪臭により周囲に大きな迷惑をかけることになります。
絶対にやめましょう！

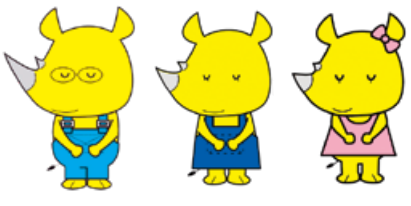

問区民生活課生活環境係（☎387-1295）

クイズコーナー QUIZ ～気楽に頭の体操～

【問　題】
次期区ビジョン〇〇〇〇〇〇〇を策定します
【応募方法】
はがき、または電子メールにクイズの答えと郵便番号、住所、氏名、年齢、電話番号、身近な話題や区役所だよりの感想を記入し、地域総務課へ応募してください。（所在地などは表紙をご覧ください）
正解者の中から抽選で５人に図書カードを進呈します。
締切日　５月13日（金）
（４月３日号の答え／互近助）

マイナンバーカードの申請をお手伝いします！

<広告欄>

電話番号（☎）は市外局番025を省略して記載しています。